

平成30年8月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

議 事 日 程

平成30年8月3日 午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 報 告
出納検査の結果について
- 日程第4 議案第2号及び報告第1号、第2号
(企業長 提案理由説明)
(監査委員 決算審査説明)
- 日程第5 議員派遣

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	平成 30 年 8 月 3 日 午後 3 時 00 分	
散 会	平成 30 年 8 月 3 日 午後 3 時 13 分	
出席議員	氏 名	氏 名
	志 田 常 佳	
	阿 部 松 雄	
	皆 川 英 二	
	五十嵐 完 二	
	宇 野 耕 哉	
	石 附 幸 子	
	佐 藤 武 男	
	若 月 学	
	小 川 益一郎	
	高 松 守 雄	
欠 席 議 員	小 坂 博 司	
職務のため 出席した者の 職氏名	総務係主事 長谷川 拓 也	
説明のため 出席した者の 職氏名	企 業 長 篠 田 昭	
	監査委員 佐 藤 武 男	
	事務局長 古 俣 修 一	
	事務局次長 倉 島 正 義	
	事務局次長 三 富 辰 哉	
	総務係長 佐 藤 健太郎	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第 2 号	平成 2 9 年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
報告第 1 号	継続費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 2 号	資金不足比率の報告について	報 告
	議員派遣について	決 定

○議長（皆川英二） ただいまから平成 3 0 年 8 月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（皆川英二） 日程第 1，会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により
阿部 松雄 議員 及び 石附 幸子 議員 を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（皆川英二） 次に、日程第 2，会期の決定を議題とします。
お諮りします。今期、定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川英二） ご異議なしと認めます。したがって、会期は、1 日間と決定しました。

日程第 3 報告

○議長（皆川英二） 次に、日程第 3，報告です。
出納検査の結果について、本件については、監査委員から報告書が提出されており、内容はお手元に配布のとおりです。

日程第 4 議案第 2 号及び報告第 1 号，第 2 号

○議長（皆川英二） 次に、日程第 4，議案第 2 号及び報告第 1 号，第 2 号を一括して
議題とします。企業長に提案理由の説明を求めます。

[篠田企業長提案理由説明]

平成 3 0 年 8 月議会定例会に当たりまして、企業団の事業運営に対する所感の一端について述

べさせていただくとともに、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

当企業団もおかげをもちまして、ほぼ予定どおりに業務が進められておりますが、これもひとえに議員各位並びに構成団体の格別なご理解ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

既にご案内のように、当企業団は『東港地域水道ビジョンとその実施計画となるマスタープラン2011』に沿いながら事業運営を行っているところでありますが、これらの計画も8年目を迎え、いよいよ終盤に差し掛かってまいりました。今後も企業団に求められている安心・安全な水道用水の安定供給を継続するため、引き続き老朽施設の改良・更新や基幹施設の耐震化などの重点事業を着実に進めてまいります。

今定例会においては平成29年度決算を中心とした議案を提出させていただくものであります。

その29年度決算ですが、収入においては、冬期間の寒波の影響から供給量が増量となり料金収入が予算を上回りました。

一方支出では、経済性を追求した事務の執行に努め費用を抑制した結果、予定を大きく上回る1億1,803万円余の黒字を計上することが出来ました。

今後も、厳しい財政状態が続くことも想定されますが、これまで以上に健全経営の確保に努めてまいりますので、引き続き議員各位並びに構成団体の一層のご助言ご指導をお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに「議案第2号 平成29年度事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

平成29年度事業会計決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、審査を終え結果の報告をいただきましたので、その意見書を添えて議会の認定に付するものであります。

その決算の概要についてでございます。

はじめに「収益的収入及び支出」の決算であります。収入は営業収益、営業外収益、特別利益を合わせて10億8,423万円余となりました。

その主なものとしては、営業収益では給水収益、営業外収益については他会計繰入金、施設管理受託金、長期前受金戻し入れであります。

また特別利益については、平成28年度において放射性汚泥に対応した関連費用についての東京電力ホールディングスからの損害賠償金であります。

一方支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせて9億6,381万円余となりました。

その主なものとしては、営業費用では、人件費、施設の運転費と維持費のほか減価償却費や資産減耗費などであり、営業外費用では、企業債利息と消費税納付額、特別損失では、浄水汚泥等対策費の執行となっております。

以上の収益的収入及び支出を収支した結果、1億1,803万円余の純利益を確保することができました。

次に「資本的収入及び支出」の決算であります。収入は主に耐震化事業に充当するために構成団体の皆さまからの出資金などで797万円余となりました。

これに対する支出は、1億5,863万円余となりました。

その主な内訳は、施設の耐震化や更新に係る工事費と企業債償還金となっております。

なお、資本的収支決算において収入額が支出額に対して不足する額は1億5,065万円余となりましたが、これについては「当年度消費税等資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金」により補てんいたしました。

なお、ここで補てん使用した減債積立金及び建設改良積立金9,990万円余は議会の議決を得て資本金へ組み入れを予定しています。

続いて利益の処分についてご説明いたします。

先ほどの収益的収支の結果による平成29年度純利益は1億1,803万円余であります。議会の議決を得て減債積立金に2,950万円、残りの8,853万円余を建設改良積立金として処分を予定するものであります。

次に「報告第1号 継続費繰越計算書の報告について」であります。

これは平成26年度から継続事業として開始した施設更新事業などの継続費の繰り越しについて計算書によりご報告申し上げるものです。

次に「報告第2号 資金不足比率の報告について」であります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の規定に基づき、公営企業においては資金不足比率を算定のうえ議会に報告し、公表することになっております。当企業団の平成29年度決算に基づく資金不足比率は、算定の結果0%でありました。この結果について監査委員の意見を付して報告するものです。

以上、提案いたしました議案の概要並びに結果報告について説明を申し上げます。

何卒、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川英二） 次に、監査委員の説明を求めます。

[佐藤代表監査委員 決算について説明]

○監査委員（佐藤 武男） 平成29年度事業会計決算審査の結果についてご報告します。

平成29年度決算については、平成30年5月29日に事務局から決算内容や事業の執行について説明を受け、決算書類が関係法令に準拠して作成されているかどうか、また、経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかを検証いたしました。

その審査結果の内容は、お手元の決算審査意見書のとおりであります。計数は正確で表示も執行も適正であると認めました。

以上で、決算審査報告を終わります。

○議長（皆川英二） ただいまの企業長及び監査委員の説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川英二） 質疑なしと認めます。

ただいまから、討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川英二） 討論はないものと認めます。

それでは採決します。議案第2号について原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川英二） ご異議なしと認めます。したがって議案第2号は、原案のとおり可決及び認定されました。

日程第5 議員派遣

○議長（皆川英二） 次に、日程第5，議員派遣を議題とします。

これは、地方自治法第100条第13項の規定に基づき、議会が議員を派遣することについて、会議規則第93条の2の規定による議決を得ようとするものであり、内容は、お手元に配布の議員派遣書のとおりであります。

ただいまから討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川英二） 討論はないものと認めます。それでは、議員派遣を採決します。

お手元に配布してあります議員派遣書のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（皆川英二） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣書のとおり決定しました。

○議長（皆川英二） これで、本日の日程は、全部終了しました。

以上で、平成30年8月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会します。

午後3時13分閉会

招集年月日	平成 30 年 8 月 3 日
開会の時刻	平成 30 年 8 月 3 日 午後 3 時 00 分
閉会の時刻	平成 30 年 8 月 3 日 午後 3 時 13 分
会 期	平成 30 年 8 月 3 日 より 平成 30 年 8 月 3 日 まで 1 日間

以上会議のてん末を承認し，署名する。

平成30年8月3日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 皆川英二

同 署名議員 阿部松雄

同 署名議員 石附幸子

議員派遣書

地方自治法第100条第13項及び企業団議会会議規則第93条の2の規定により下記のとおり議員を派遣する。

新潟東港地域水道用水供給企業団
議会議長 皆川英二

記

件名	平成30年度新潟東港地域水道用水供給企業団議会行政視察
派遣議員 (11名)	皆川英二 若月学 志田常佳 阿部松雄 五十嵐完二 宇野耕哉 石附幸子 佐藤武男 小坂博司 小川益一郎 高松守雄
目的	・水道広域化について
場所	・群馬県太田市浜町11-28 (群馬東部水道企業団) ・埼玉県秩父市別所538 (秩父広域市町村圏組合)
期間	平成30年11月8日～11月9日(1泊2日)